

基山町議会

議長 末次 明 様

総務文教常任委員会

委員長 松石 健 児

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

1 調査事項及び調査期日

三神地区汚泥再生処理センターについて (三神地区環境事務組合)

令和8年4月23日 (木)

(概要説明及び施設視察)

2 調査結果

はじめに、施設を管理する三神地区環境事務組合から施設の概要や汚泥搬入量の推移、汚泥の資源化による肥料の販売状況及び放流水水質検査結果等について説明を受け、質疑応答の後、施設内の処理設備を視察した。

三神地区環境事務組合は、神崎市・吉野ヶ里町・佐賀市(旧三瀬村)・基山町・みやき町・上峰町の6市町で構成されている。当該施設は、平成14年4月から供用開始され、当初の処理能力は184k1/日として運営を始めた。しかし、施設の老朽化及び下水道整備の進展等に伴う搬入量の将来予測に鑑み、令和4年8月から令和7年3月にかけて基幹的設備改良工事を実施し、処理能力139k1/日としてリニューアルされた。

財政状況について、令和8年度当初予算における分担金及び負担金は、3億6214万2千円となっている。各市町の負担金割合について質したところ、均等割20%、投入量割80%であるとの説明を受けた。また、公債費2158万6千円について借入額及び償還期間を質したところ、基幹的設備改良工事に係る借入金は、令和4年度から令和6年度までに合計16億6300万円、償還は令和21年度までとの説明を受けた。

次に、1日当たりの搬入台数について質したところ、令和7年度の年間搬入台数は、13,255台あり受入日数242日で換算すると1日平均55台となる。搬入については、センターの処理能力以内で運営できるよう、事前に各業者の搬入希望を取りまとめて調整を行っている。なお、基山町については、業者が中継地点のし尿一時貯留槽から

10 トン車で施設搬入を行っているとの説明を受けた。

資源化の取組で生産されている肥料については、従来の粉末状から使いやすい固形のペレット状に改良され、利便性が向上している。

今後肥料の生産量を増やすことが可能であるか、また、組合まで基山町から片道約1時間を要するため、各市町でも販売できないか質したところ、生産量を増やすことは、し尿と浄化槽汚泥の処理工程で発生する余剰汚泥が原料のため、処理量の変動が大変厳しい状況である。肥料販売については、構成市町の担当課長会議において協議を行うとの説明を受けた。

放流水の水質検査結果について、各データは排水基準よりかなり低く安定していた。どのようなとき数値が悪化することがあるのか質したところ、家庭から流入する際に油分が多いと、窒素濃度が高くなるおそれがある。薬剤を入れて改善されるものではないので、その場合は搬入制限を行いながら、有機物を分解する菌を活性化させるための温度や酸素を調整する必要がある。利用者に対しては、油分や異物等を流さないよう、各市町の広報等を通じて注意喚起を行っているとの説明を受けた。

当委員会としては、施設改良により処理能力の適正化や効率的な運営が図られていることを確認した。今後も、安全で安定した持続可能な運営を継続するために、利用者へ適正な排出の啓発と、資源化製品の販売方法の多角化について提案を行った。